

「収入額・需要額調書」の記入上の注意事項

1 一般的事項

- (1) この調書は就学奨励費の支給を受けるため必要な調書ですので、ありのままを正確に記入してください。
- (2) 第Ⅲ段階該当希望者並びに辞退希望者について（該当者のみ記入）
 - ①第Ⅲ段階該当希望者
 - ・第Ⅲ段階希望者欄に署名してください。
注：支弁段階は、Ⅰ→Ⅲの順に補助額が少なくなります。
 - ②辞退者
 - ・辞退者欄に署名してください。
注：辞退者については、就学奨励費は一切支給されません。
- (3) 本年4月1日現在、生活保護を受けている場合は、福祉事務所長の発行する生活保護を受けている証明書を「収入額・需要額調書」に添付し、提出してください。
なお、この場合でも世帯の状況欄は記入してください。
- (4) 住所については、この調書を提出するときの住所とし、前年の12月31日の住所と異なる場合は（ ）内に前年の12月31日の住所を記入してください。
- (5) 調書の※の部分は記入しないでください（学校で記入します）。

2 「世帯の状況（前年12月末日現在）」の記入事項

- (1) この欄には、前年12月31日現在、生計を共にしている人全員について記入してください。
- (2) 「年齢」は、前年12月31日現在の満年齢を記入してください。
生年月日は忘れず記入してください。
- (3) 小学校・中学校・高等学校に在学している場合は、前年12月31日現在の在学年を「〇〇小4年」「〇〇中3年（特別支援学級通学）」「〇〇特別支援学校中学部2年」等と記入してください。

3 「世帯員の住所」の記入事項

- ・前年12月31日現在、「1の(4)」で記入した住所と住民票上の住所が違う者は、必ず記入してください。（所得の確認で必要なため）

4 「世帯の収入状況」欄の記入事項

- ・記入の必要はありません（学校が記入します）。

世帯全員の前年1月から12月までの所得年額を所得の種類ごとに記入する欄です。
（都道府県民税・市町村民税の課税の基礎となった総所得額で、情報は学校で一括して各市町に照会します）